先に公表した実施要領に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。(令和3年5月28日)

資料名	頁	正誤箇所	正	誤
実施要領	5	5. (4). エ. (4)	(4) 各項目について、循環型社会形成推進交付金の 対象内 <mark>外</mark> が分かるようにすること。	(4) 各項目について、循環型社会形成推進交付金の 対象内 <mark>訳</mark> が分かるようにすること。